

令和3年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和3年3月25日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和3年3月25日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸和花子	2番議員	出口裕
3番議員	岡戸章夫	4番議員	加藤久幸
6番議員	岡野豊	7番議員	吉筋恵治
8番議員	中根幸男	9番議員	鈴木托治
10番議員	西田彰	11番議員	亀澤進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 5番議員 中根信一郎
12番議員 山本俊康

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
企画財政課長	佐藤嘉彦	保健福祉課長	平田章浩
産業課長	長野了	学校教育課長	塩澤由記弥

病院事務局長 鳥居孝文

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

議案第 4号 森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第 10号 森町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 11号 森町上下水道事業の料金等審議会設置条例について

議案第 16号 公の施設の指定管理者の指定について（森町吉川キャンプ場）

議案第 17号 公の施設の指定管理者の指定について（森町天方宿泊施設）

議案第 18号 公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉総合センター）

議案第 19号 公の施設の指定管理者の指定について（森町園田総合センター）

議案第 20号 公の施設の指定管理者の指定について（森町飯田総合センター）

議案第 21号 公の施設の指定管理者の指定について（森町大河内林業セ

- ンター)
- 議案第 2 2 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町一宮総合センター)
- 議案第 2 3 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町天方生活改善センター)
- 議案第 2 4 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町体験の里)
- 議案第 2 5 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町児童館)
- 議案第 2 7 号 令和 3 年度森町一般会計予算
- 議案第 2 8 号 令和 3 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 2 9 号 令和 3 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 0 号 令和 3 年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第 3 1 号 令和 3 年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 令和 3 年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 令和 3 年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 令和 3 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 3 5 号 令和 3 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 3 6 号 令和 3 年度森町病院事業会計予算
- 発議第 1 号 森町議会会議規則の一部を改正する規則について

< 議事の経過 >

議 長 (亀澤 進 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言の際には、マスクを着用して着座のまま発言してください。

また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。

ここで、お諮りします。

森町議会会議規則第51条に「会議において発言しようとする者は、起立して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めなければならない」とあります。

新型コロナウイルス対策のため、本会議は、着座のまま「議長」と呼び、挙手をして議長の許可を求めることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発言するときは着座のまま「議長」と呼び、挙手をして議長の許可を求めることにしました。

それでは、会議に入ります。

日程第5から、日程第28までの議案24件を一括議題とします。

本件は、いずれも3月5日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員会の報告を求めます。

第一常任委員会委員長、西田彰君。登壇願います。

10番議員

(西田 彰 君) 第一常任委員会委員長、西田彰でございます。ただいまから令和3年3月森町議会定例会第一常任委員会委員長報告を行います。

去る3月5日の本会議において、第一常任委員会に付託されました案件は、議案第8号、議案第9号、議案第18号から議案第20号、議案第25号、議案第27号、議案第30号、議案第36号、以上議案9件であります。

付託された案件の審査のため、去る3月9日、11日、12日、の3日間、委員会を開催し審査を行いました。その審査の経過と結果について報告をいたします。

3月9日、午前9時30分、委員会室において全委員出席のもと、当局より町長、担当課職員が出席し、委員会を開会いたしました。

審査に先立ち、下宿公民館、外3か所の視察を行い、現地で担当課職員より説明を受けたのち、役場委員会室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認後、社会教育課所管の審査に入りました。

議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る社会教育課所管事項」を議題とし、補足説明を受け、質疑に入りました。

夢づくり大学の応募状況はとの問いに、当初57講座の募集をかける予定であったが、今年度はコロナ感染症予防対策を各講座の教授にお願いし、対策がとれる40講座の募集をかけた。来年度も引き続き、コロナ対策をとって開催予定であるとの答弁でした。

男女共同参画推進委員報償金108千円、委員はどのような活動をするかとの問いに、平成28年度に町として男女共同参画計画を立てており、計画施策を推進することを目的に、民生・児童委員、町内会長、企業の方、学識経験者などを委員とし、男女区別なくそれぞれの立場で参画、活動できる社会、地域・町づくりを話し合う委員会となっているとの答弁でした。

委員からの意見や現状をどう考えるかとの問いに、委員会も町の審議会等も、まだまだ男性が多い。今までは男だから、女だからという教育を受け、自分たちは固定観念があるが、これからの若い人たちには、性的マイノリティーや男女関係なく、社会で活躍できるような施策が求められるとの答弁でした。

地域学校協働活動事業費1,632千円はどのような内容かとの問いに、森小学校内のバス待機教室への支援員配置や、現天方小で週1回実施する放課後子ども教室の費用などで、低学年の児童が高学年の児童と一緒に下校するために待機できる教室を森小学校内に設置し、利用が予定される月、火、木、金に見守り等を行う支援員2名分の報償金及び放課後子ども教室スタッフの報償金等が主であるとの答弁でした。

文化財保存活用事業費等909千円は友田家に関わるものと舞楽に関わるものと思うが、友田家の基本的管理は誰かとの問いに、国指定とはいえ、基本的管理は所有者にお願いし、大きな修繕等は国、県等に補助金をお願いすることになる。今後管理が難しい状況になれば、文化財保護審議会に諮り対応を考えていきたいとの答弁でした。

歴史民俗資料館の役割と運営状況を知りたいとの問いに、町にとって重要な施設と思う。古代から昭和までの貴重な展示物があり、

館長が情報発信に力を入れており、訪れる人も多くなると思うとの答弁でした。

埋蔵文化財試掘・確認調査委託料、インター周辺と聞くがどのような調査かとの問いに、奥戸綿古墳群において5か所ほど実施するもので、本調査の前段階となる。方法はトレンチとあって、細長く設定した範囲を掘り下げ、遺物や遺構の有無、遺跡の広がり等を調査するとの答弁でした。

東京2020オリ・パラ競技大会関連事業114千円の詳細を、との問いに、パラリンピックの聖火採火式の関連経費で、式典費用や、採火した火を運搬するためのランタン購入費等を想定している。オリンピック・パラリンピックが延期される前の計画に基づき予算計上しているが、コロナ禍により現時点では聖火採火式の内容は確定していないとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に学校教育課に係る所管審査に入りました。

議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る学校教育課所管事項」について、担当課職員に補足説明を受け、質疑に入りました。

三倉教員住宅解体工事1,001千円の経緯と跡地の利活用はとの問いに、定住推進課との協議の中で、建物は古く改修には多額の予算がかかることから、利活用しない結論となった。土地は森町森林組合の所有であり、返却のための解体費用を計上したとの答弁でした。

授業目的公衆送信補償金188千円と新型コロナウイルス感染症対策経費3,807千円の詳細はとの問いに、授業目的公衆送信補償金制度は従来、授業で使用する教材資料をインターネットを使って提供する場合、個別に許諾を得る必要があったが、制度の改正により個々の許諾を得ることなく、一定の補償金を支払うことにより利用できることとなり、小学生一人120円、中学生一人180円の利用料をサートラスに支払うもので、今後毎年費用がかかる。新型コロナウイルス感染症対策経費には、除菌電解水給水器の中に使う電解補助液の購入費、修繕費用、幼・小・中で使う消毒液、石鹼等消耗

品費との答弁でした。

除菌電解水給水器はどこに設置されているかとの問いに、幼・小・中全てに設置されているとの答弁でした。

通学用バス運行業務委託料4,078千円は、企画財政課が予算立てのバス路線経費とは別とみるのかとの問いに、町営バスとは別に大河内線を森林組合前バス停から遠州森町バス停までを延伸直行し、夢街道線を森中学校入口バス停まで運行するための業務委託料である。なお、バス使用料として、秋葉線及び大河内線の下島バス停から森林組合前バス停まで並びに吉川線の運賃6,905千円も町の負担として計上しているとの答弁でした。

学校運営協議会委員の構成は何人、どのような人たちかとの問いに、人数は各学校と教育委員会で決めることになっており、対象学校に在籍する児童生徒の保護者、対象学校の所在する地域の住民、地域学校協働活動推進員、学識経験者等を委員として、来年度旭が丘中学校区に設置するものであり、この会議は学校ごとの開催となるとの答弁でした。

英語教育推進事業におけるALTの人員確保はできているかとの問いに、予定した1名がコロナで来日できず、JETプログラムを実施しているクレアに要望はしているが来日の時期は未定である。令和2年度は6名体制だったので、令和3年度も6名は維持し、授業に影響がないようにしたいとの答弁でした。

教科書等整備事業7,152千円はICTデジタル授業に対応するものかとの問いに、小学校では今年度中に理科を除く4教科はデジタル教科書を導入しているが、不足する理科を3年度購入する。中学は4年に一度の教科書改訂の時期であり、デジタル教科書も含め購入費用としているとの答弁でした。

小学校修繕費9,666千円の主なものはどの問いに、宮園小の屋内消火栓ポンプ不良を指摘され、交換する費用3,278千円、森小のプールろ過機の修理1,980千円などであるとの答弁でした。

歳入の教育費国庫負担金・子どものための教育・保育給付費負担

金677千円は、4名分ではないのかとの問いに、公立幼稚園は給付の対象にならない。町外の認定こども園に通う3名分が対象であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で学校教育課に係る審査は終了し、1日目は散会いたしました。

3月11日午前9時30分より、議員控室にて委員全員の出席、当局より町長同席のもと、防災課所管事項の審査に入りました。

議案第19号「公の施設の指定管理者の指定について（森町園田総合センター）」から議案第20号「公の施設の指定管理者の指定について（森町飯田総合センター）」まで、議案2件を一括議題とし、補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る防災課所管事項について」を議題とし、職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

交通安全施設整備費1,265千円はカーブミラー新設、修繕が主になるか。横断歩道、信号機設置等、町に要望を出せばよいかとの問いに、カーブミラーが主である。ガードレールも対象としているが要望は少ない状況で、信号機設置等は町に要望を上げていただき、町から公安に進達するとの答弁でした。

高齢者運転経歴証明書手数料助成110千円、助成初期からの延べ人数はとの問いに、令和2年2月時点でトータル264名となっているとの答弁でした。

消防団人員確保が大変になっていると聞くが、今後定数見直しも考慮しなければと思うがどうかとの問いに、様々な検討が必要と考えているが、ポンプ車等への配置人数等、考慮が必要と考えるとの答弁でした。

必要でなくなった火の見櫓は撤去すべきだが、との問いに、火の見櫓はまだ多く残っており撤去が進んでいないことは申し訳ないが、まずは火の見櫓の現状を調査した中で優先順位を整理し、消防団や地元の方の意見を聞き、撤去を進めていきたいとの答弁でした。

歳入の地震・津波対策等減災交付金の内訳はどの問いに、県の補助事業であり、多くは消防車両の購入費用、飯田小LED取り換え事業との答弁でした。

他に質疑はなく、防災課に係る審査は終了し、次に会計課に係る所管審査に入りました。

議案第27号「森町一般会計予算に係る会計課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

公金取扱手数料は金融機関で違いがあるかとの問いに、口座振替分で、静岡銀行・浜松磐田信用金庫・遠州中央農協とも10円となっている。浜松磐田信用金庫の窓口取扱手数料は5円となっているとの答弁でした。

他に質疑もなく、会計課に係る審査は終了し、次に議会事務局に係る所管審査に入りました。議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る議会事務局所管事項について」を議題とし、担当職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

諸備品購入費326千円の内訳はどの問いに、議長肖像写真と額、ネームプレートが46,850円、議長室カーテンが取り付け費用込みで278,520円となるとの答弁でした。

リモート会議やリモート視察などの費用は予算にあるかとの問いに、予算としては組んでいない。改選を迎えることから、リモートによる会議や視察については新しい体制の中で考えていきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、議会事務局に係る審査は終了し、次に森町病院事業に係る審査に入りました。

議案第36号「令和3年森町病院事業会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

現在、訪問看護師体制はどのようになっているかとの問いに、会計年度任用職員も含め13名と居宅介護支援に1名となっているとの答弁でした。

電気料についてどこと契約かとの問いに、ミツウロコグリーンエ

ネルギーという新電力会社、基本は一年契約であるとの答弁でした。

医事業務委託料103,999千円は会計年度任用職員とは別かとの問いに、任用職員とは別であり、現在ソラストと委託契約を結んでおり、家庭医療クリニックと合わせ25名前後を業務委託しているとの答弁でした。

他に質疑はなく、森町病院事業に係る審査は終了し、次に総務課所管に係る審査に入りました。

議案第18号「公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉総合センター）」を議題とし、担当課職員の説明を受け、質疑に入りました。

三倉総合センターの指定管理者の指定にあたり、施設の所有区分はどうなっているかとの問いに、森林組合事務所専有部分は森林組合、旧農協事務所専有部分は町の行政財産となっているため、それらを除いた部分が指定管理者の管理物件となるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第27号「令和3年森町一般会計予算に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

会計年度任用職員を含め増えつつあるが、行財政改革推進からどうなのか。採用は各課なのかとの問いに、採用の要望は各課から総務課に上げるが、総務課の決裁を受けての採用となる。行財政改革審議会の意見も参考に、働き方改革や健康管理の面からと仕事量に合わせ、採用を決定しているとの答弁でした。

電子入札システムの利用状況は。また、結果はどのように業者に伝えるかとの問いに、今年度は、12月15日入札執行分よりシステムを使用し、合計7件の入札を行った。落札結果は各案件ごと業者に電子メールで届くとの答弁でした。

旧周智高校機械実習棟の利活用で、不登校等教育支援センター「わかば」とシルバー人材センター事務所に決まった経緯はどの問いに、県から払い下げを受ける際、教育関係施設や公共的団体への貸出等、公共施設として利活用することによって公共減額を受けている。また、

各課からの利活用提案の中に「わかば」やシルバー人材センターの要望もあり決定した、との答弁でした。

衆議院議員選挙と町議会議員選挙で会場借上げ料等の予算が大きく違うがなぜか、との問いに、町議会議員選挙は4月なので、冷風機の借上げ料は含めずに予算計上している。9月までには予定されている衆議院議員選挙及び6月に予定されている県知事選挙については、冷風機の借上げ料を含めた予算として計上しているためとの答弁でした。

他に質疑はなく、総務課所管に係る審査は終了し、散会しました。

3月12日9時30分より、委員会室にて委員全員の出席、当局より副町長同席のもと委員会を再開し、保健福祉課所管事項の審査に入りました。

議案第8号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

附則にあるコロナ感染症による収入減に対する減免措置では、全額国庫補助が受けられるのかとの問いに、全額国庫補助の対象で3月31日までの受付で現在12名が申請し、全員減免されるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第9号「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

条例には虐待防止の規定もある。町内施設では虐待の事例はないか。また、介護医療院とはどのような施設かとの問いに、介護サービス相談員が選任されており、各施設や職員からの相談を受けているが、今まで事例はない。介護医療院とは、例としては袋井みつかわ病院などがある、との答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第25号「公の施設の指定管理者の指定について（森町児童館）」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第25号（正しくは第27号）「令和3年度森町一般会計予算に係る保健福祉課所管事項について」を議題とし、職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

社会福祉協議会への委託料が昨年より増となっているが要因はどの問いに、コロナ禍等で生活相談件数が増え、非常勤職員の一名増が要因。様々な相談があり、保健福祉課とも連携して対応をしているとの答弁でした。

袋井ファミリーサポートセンターの活動はどの問いに、高齢者支援に関わるものとして、協力員37名、依頼会員が12名いる。話し相手、草取り、買い物、通院同行などが主な活動であるとの答弁でした。

病児・病後児保育事業負担金508千円の詳細と、この事業は森町単独ではできないかとの問いに、病児・病後児保育事業は、全体事業費は7,616千円。内訳は国が3分の1、県が3分の1、袋井、森町で基礎割・人口割となっている。別に利用者負担がある。森町にも必要とは考えるとの答弁でした。

高齢者等コロナウイルス検査費用助成金1,000千円、昨年補正された予算の実績はどの問いに、昨年9月から2月までの実績は5名となっており、感染状況が落ち着いていたことにより少人数になっていることは良いことだと思う、との答弁でした。

森っ子出産祝い金は減額となっているが、ここ3年程の出生数を知りたいとの問いに、平成30年が110名、令和元年が70名、令和2年度は2月までで72名となっている、との答弁でした。

コロナウイルスワクチン接種事業58,850千円は、当初集団接種と聞いていたが、どの問いに、委託料の計上として赴任先等で受ける方、医療従事者、基礎疾患でかかりつけの病院で受ける方は国保連合会を通じて、町外での接種を個別に受けることを想定したものの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第30号「令和3年度森町介護保険特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に

入りました。

介護給付費1,907,046千円は予算の87パーセントを占めていると聞くが、昨年より減額となっているその要因はとの問いに、令和2年度の実績が予算に対して減となり、令和5年度までの第8期介護保険事業計画の算定も実績を基にしているとの答弁でした。

特定入所者介護サービス等費72,954千円、特定とはとの問いに、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅のうち、県の指定を受けた施設であるとの答弁でした。

成年後見制度利用支援事業1,776千円、後見人は一般の人でもなれるのかとの問いに、市民後見人のことかと思うが、6名の方がいる。現時点では活動実績はないとの答弁でした。

他に質疑はなく、保健福祉課に係る審査は終了し、次に企画財政課所管事項の審査に入りました。

議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る企画財政課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

小中学校跡地利活用検討委員会委員謝礼264千円、委員会は何回開催か。跡地利活用のアンケートに全国コンペを、との意見もあったがどうかとの問いに、謝礼を伴う委員は12名中11名で、検討委員会は4回開催予定。全国コンペの提案もあったが、広範囲にわたる意見が出る可能性があり、意図しない提案も多数想定されるため、まずは町と検討委員会でまとめる方向となったとの答弁でした。

ふるさと納税のサイト使用料12,556千円、かなり高額と思うがとの問いに、ポータルサイト別に支出項目が違い、使用料は寄附額の5パーセントや10パーセントとなっている。人気のヤマハパスは、使用料が比較的高いポータルサイトから申込みが多くなっているとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で付託された議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、1件ずつ採決を行いました。審査した議案9件の採決の結果は次のとおりです。

議案第8号、議案第9号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第25号、議案第27号、議案第30号、議案第36号については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

一つ間違いがありましたので、付け加えさせていただきます。議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る保健福祉課所管事項について」を、議案第25号と発言をしてしまいました。訂正いたします。

以上が、令和3年3月森町議会定例会第一常任委員会の審査の結果であります。議員各位の熟慮をお願いし、第一常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (亀澤 進 君) 次に、第二常任委員会委員、吉筋恵治君。登壇願います。

7番議員 (吉筋恵治 君) 第二常任委員会、吉筋恵治でございます。第二常任委員会報告をいたします。

去る3月5日の本会議において、第二常任委員会に付託された案件は、議案第10号、議案第11号、議案第16号、議案第17号、議案第21号から議案第24号、議案第27号から議案第29号、議案第31号から議案第35号、以上議案16件であります。

付託された議案審査のため、去る3月9日、11日、12日の3日間委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月9日、午前9時30分、議員控室において委員全員の出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会しました。

審査に先立ち、宮代東大洞院線改築（測量設計）事業実施箇所、下水道事業に伴う配水管布設替工事及び下水道污水管渠築造工事実施箇所の視察を行いました。現地において担当課職員より説明を受けた後、役場議員控室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認後、建設課所管の審査に入りました。

議案第11号（正しくは第10号）「森町町道の構造の技術的基準に

関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員
の補足説明を受け、質疑に入りました。

現在、森町で本条例に当たる道路は無いと聞いたが、詳細説明と
将来的な見通しはとの問いに、現状森町全域で交通量が多い(日当
たり4,000台以上)道路は無く、新規路線で可能性があれば適用して
いくとの答弁でした。補足として、森町で一番多い交通量の道路は、
太田川右岸の堤防道路で日当たり3,000台程度である。今後人口増
や企業誘致などで交通量が増え、道路の改良が必要となった時は検
討する必要があるとのことでした。

太田川右岸道路の自転車の安全対策について、路肩の水たまりや
草、樹木の枝などを除けるために、自転車が車道にはみ出ることが
あるが対策はあるかとの問いに、現状は舗装改修や草刈り等を行っ
て維持管理している。樹木の剪定や伐採については課題と感してい
るので、今後対応について検討していくとの答弁でした。

自転車の通行量の多い第3種若しくは第4種の道路の内容はとの
問いに、第3種は地方部、第4種は都市部の道路と区分されている。
森町の場合は用途地域内の幹線道路を第4種とし、それ以外を第3
種としているとの答弁でした。

次に、歩行者利便増進施設とはどのような施設かとの問いに、サ
イクルポートやベンチ、テーブルなどであり、にぎわいのある道路
空間を創出するための施設であるとの答弁でした。

次に、自転車通行帯の詳細内容についてはとの問いに、自転車通
行帯は路肩など車道の一部に1.5メートル以上の幅で設けるもので、
自転車通行の安全を確保するための施設であるとの答弁でした。

他にさしたる質疑もなく、次に議案第27号「令和3年度森町一
般会計予算に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職
員の補足説明を受け、質疑に入りました。

土木積算システム保守点検外委託料205千円の内容はとの問いに、
外部からのシステム侵入を防止するルーターの保守などを委託する
ものであるとの答弁でした。

交通安全対策事業（森・天宮地区）63,569千円について、交付金事業から補助金事業に変更した理由はとの問いに、交付金事業の予算が少なくなっている中、国で新たに創設された交通安全対策補助制度を用いた個別事業の方が、地区内の対策が進めやすいため移行していくもので、補助率は同じであるとの答弁でした。

橋梁維持管理費の橋梁維持修繕工事3,600千円の内容はとの問いに、修繕工事の杭瀬ヶ谷橋は、北戸綿工業団地に入る途中の天浜線上に架かる橋で平成6年頃建設され、26年ほど経過している。平成29年に道路法に基づく点検を実施した結果、下部工にひび割れがありの判定により、5年以内に修繕が必要となった。内容は、ひび割れを補修する工事となるとの答弁でした。

橋梁長寿命化工事11,500千円について掛井橋と伺っているが内容はとの問いに、掛井橋は45年ほど経過しており、平成29年の点検により舗装のひび割れなどの損傷が確認されたため、舗装の打ち替えと伸縮装置の取替工事を予定しているとの答弁でした。

都市計画総務経費の景観計画策定業務委託料4,796千円の内容はとの問いに、令和2年度に基礎調査業務を行い、それを踏まえて景観法に基づく景観計画を策定する業務として計上しているとの答弁でした。

森町袋井インター通り線同盟会負担金2,025千円について、増額の内容はとの問いに、森町袋井インター通り線の概算事業費や沿道の土地利用などについて検討し、費用対効果の算出を向こう3年間かけて行うもので、令和3年度は事業費4,000千円に対して袋井市と森町2,000千円ずつの負担となるとの答弁でした。

都市街路維持管理費の中の修繕費1,232千円、街路灯のLED化の内容を伺うとの問いに、街路灯全51基の内10基程度のLED化を予定しているが、その他の修繕も一部含まれるとの答弁でした。

公園維持管理費14,844千円の内、公園管理委託料10,713千円の内容について伺うとの問いに、4つの契約業務があり、トイレ管理、園内の除草、ごみの分別などの業務については、シルバー人材セン

ターに委託し、入札による都市公園10か所の植栽管理業務と、太田川親水公園の植栽管理、草刈り等の業務や、他に都市公園遊具点検の業務があるとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で建設課に係る審査を終了し、次に、上下水道課に係る所管審査に入りました。

議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る上下水道課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

飲料水供給施設整備事業の飲料水供給施設整備費補助金1,000千円の令和2年度の実績はとの問いに、3件の実績があり、問詰上でろ過槽の修繕126,000円、門田で薬液タンクの交換44,000円、三倉中村で導水ポンプ取替と受水槽の修繕203,500円、合計373,500円となるとの答弁でした。

他にさしたる質疑もなく、次に議案第31号「令和3年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森町浄化センター維持管理費の維持管理業務委託料8,976千円の委託先と業務内容はとの問いに、委託先は株式会社西原環境で令和元年度から令和5年度までの長期契約である。内容は処理施設の運転管理、保守点検等を行っているとの答弁でした。

水質検査業務委託料1,596千円の委託先と業務内容はとの問いに、毎年3社見積もり合わせを実施し随意契約しており、令和2年度は、株式会社静環検査センターで浄化センターの処理水に関わる水質検査や流入水検査、準用河川小藪川の水質検査を行っているとの答弁でした。

汚泥処理等手数料4,114千円の内容はとの問いに、汚水処理に伴い汚泥貯留槽に溜まった汚泥の搬出に係る手数料140立方メートル分である。埼玉県に委託しており、処分地は神奈川県で脱水処理し、建設資材として再利用されている。また、処理区域が拡大することで処理水、汚泥の量が増え、手数料の増額となっている

との答弁でした。

下水道整備事業費の下水道受益者負担金一括納付報奨金の増額はとの問いに、来年度については公共ますの設置数が増加し、145戸を見込んでおり、その内9割弱が一括納付予定のため増額の計上となったとの答弁でした。

他にさしたる質疑もなく、次に議案第32号「令和3年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から議案第34号「令和3年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

各簡易水道事業の報奨金の内容はとの問いに、各簡易水道ともに管理人と検針員の業務に対する報奨金を支払うものとの答弁でした。

三倉簡易水道の急速ろ過装置等保守点検委託料にある急速ろ過装置とはとの問いに、大久保及び大河内簡易水道は湧水を使用しているため濁りが少ないが、三倉簡易水道は沢の表流水を水源としており、雨天時等に濁りが出るため急速ろ過装置によりろ過しているとの答弁でした。

他にさしたる質疑もなく、次に議案第35号「令和3年度森町水道事業会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

企業債借入金136,500千円の動向はとの問いに、給水収益が水道事業の収益のほぼ全てとなるが、単年度だけで見た場合、その年の工事事業費をその年の収益で一度に支払っていくことは負担が大きいことと、水道施設は40年間以上という長期間使用していくもので、水道利用者の世代間の公平という考え方からも長い期間で支払っていくことが望ましいと考えられているもので、企業債を起こして少しずつ償還していく方法で建設改良工事を行っている。利息については、10年に一度の金利見直し制を採用しており、現時点は0.01パーセント以下の低金利となっているとの答弁でした。

給水人口は減っても給水戸数は増えているが、その理由はとの問

いに、従前から戸数については増えている傾向がある。空き家として置く場合でも、いつでも水道を使える状態にしておきたいと判断する方が多いためと考えているとの答弁でした。

コロナ禍で水道使用料に影響があるのかとの問いに、一宮最終処分場、葛城ゴルフ場は微増であるが、森町パーキングエリアについては、昨年実績と比較するとマイナス6,787立方メートルとなり、収益で約640千円の減収となる見込みであるとの答弁でした。

他に質疑もなく、以上で上下水道課に係る審査を終了し、散会しました。

3月11日9時30分、委員会室にて委員全員出席のもと、委員会を再開しました。

税務課所管の審査に入り、議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

静岡地方税滞納整理機構処理件数割等負担金163千円の内容はどの問いに、処理件数割額と徴収実績割額の二つに分かれており、処理件数割額は、1件11万円が6件66万円。徴収実績割額は、令和元年度実績5,030千円に対しての10パーセント、503千円について支払うものであるとの答弁でした。

コンビニ収納等手数料841千円について、少し減額だが理由があるかとの問いに、ペイペイ、ラインペイ納付を新たに扱うこととし、クレジット納付を次年度から取り止めることによる減額であるとの答弁でした。

歳入の固定資産税マイナス63,000千円についての内容はこの問いに、3年に一度の評価変えによる減価措置によるものと、建物の取り壊しや新築の件数を加味した計上となっているとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に議案第28号「令和3年度森町国民健康保険特別会計予算に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

賦課徴収事務費の印刷製本費743千円はこの問いに、納税通知書、

国保納付額のお知らせ通知を外部委託している費用を計上しているとの答弁でした。

コンビニ収納等手数料148千円は何件分かとの問いに、コンビニ収納手数料が1,950件分。来年度から新たに取り扱うペイペイ、ラインペイが450件分の計上であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で、税務課に係る審査を終了し、次に住民生活課の審議に入りました。

議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

戸籍情報システム使用料の減額の内容はとの問いに、令和2年9月末にシステムの入替えを行ったことにより、料金に変さらになり減額となっているとの答弁でした。

個人番号カード事務費委任交付金6,593千円について、減額の理由はとの問いに、令和3年度以降はJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）が直接カード発行事務を行うため、令和2年度事業の残額分が交付されるため減額となっているとの答弁でした。

個人番号カード交付事業で、水曜日の夜間延長と最終日曜日午前中の業務について成果はとの問いに、予約制で行い、2月28日日曜日についてはマイナンバーカードの交付57件。マイナポイント申し込み20件。写真を撮影するマイナンバーカードは、申請は補助7件で、水曜日についても、仕事帰りや学生などが多くみえたとの答弁でした。

地球温暖化対策費の環境教育等支援事業負担金159千円について、新設と考えるが内容はとの問いに、小学校高学年に地球温暖化授業を講師により行うもので、本年は浜松磐田信用金庫からの寄附金を利用したが、事業継続のための予算計上であるとの答弁でした。

新エネルギー機器等導入促進補助金1,000千円の太陽光設備と家庭用蓄電池の内容はとの問いに、太陽光1キロワットあたり1万円、上限4万円で15軒分。蓄電池1台4万円の10世帯となるとの答

弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に議案第28号「令和3年度森町国民健康保険特別会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

一般管理諸経費の共同処理業務委託料2,465千円の内容はどの問いに、県内市町が共同で資格審査やレセプト点検などを国保連合会に委託しているものであるとの答弁でした。

保険給付費の出産育児一時金8,400千円は、1人あたり42万円の20件分と思うが、出産費用を全部補えるのかの問いに、出産費用から42万円を引いた額が被保険者に請求されるが、おおよそ10万円くらいの費用が掛かっているとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に議案第29号「令和3年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

後期高齢者の被保険者となる開始日と人数はどの問いに、原則75歳の誕生日から始まるが、一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方については認定されてからの開始となる。令和3年1月末で、3,236人が該当しているとの答弁でした。

他にさしたる質疑もなく、以上で住民生活課に係る審査を終了し、散会しました。

3月12日午前9時30分、議員控室にて委員全員、町長出席のもと委員会を再会し、産業課の審査に入りました。

議案第16号、議案第17号、議案第21号から議案第24号まで議案6件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

天方宿泊施設の利用状況はどの問いに、利用者合計だが、令和元年が3,375人。令和2年2月末で1,834人で、マイナス1,541人となっているとの答弁でした。

指定管理者の管理体制はどの問いに、宿泊施設は管理人1名、補助2名、清掃パート職員。吉川キャンプ場は、管理人1名、清掃パ

ートが必要に応じて作業しており、安全を確認した上で指定できると判断しているとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

畜産振興事業費の死亡獣畜輸送費補助金216千円の内容はどの問いに、家畜が死亡したものの輸送費に対する補助金で、死亡したものは産廃扱いとなり、豊橋市の化製処理場に輸送する一部費用を補助するものであるとの答弁でした。

山村振興事業費の修繕費1,257千円について内容はどの問いに、吉川キャンプ場受水槽の薬液装置修繕が957千円と無指定の修繕費300千円となるとの答弁でした。

林業振興事業費の森林整備意向調査等業務委託料6,500千円について内容を伺うとの問いに、橘地区55ヘクタールの現地調査に入る。森林整備の必要性を調査するとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で、産業課に係る審査を終了しました。

次に、定住推進課に係る審査に入りました。

議案第27号「令和3年度森町一般会計予算に係る定住推進課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

移住就業支援補助金1,000千円について内容を伺うとの問いに、対象者の条件として東京23区内に住んでいる、または、埼玉県、千葉県、神奈川県を含む東京圏に住みながら東京23区内に通勤している方で5年以上住んでいるか、5年以上通勤しているか、あるいはそれらを合わせて5年以上になっていることが必要とのこと。移住したのち、静岡県のマッチングサイトに登録している企業に就職をすれば、個人の場合は60万円。世帯の場合は100万円の補助となるとの答弁でした。

地域おこし協力隊活動事業12,150千円について協力隊の活動内容

を伺うとの問いに、令和2年度の隊員2名のうち1名が任期満了となるため、1名を補充し新規で1名増員するので計3名体制となる。新規の隊員については、空き家対策を主なテーマとして募集を考えている。既存隊員の活動内容は、防災・安全意識の向上や、地域の憩いの場作りや耕作放棄地、空き農地を利用した地場産品や地域ブランドの開発事業など、柱を決めて活動をしているとの答弁でした。

以上で、定住推進課に係る審査を終了し、付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審議した16議案の採決の結果は次のとおりです。

議案第10号、議案第11号、議案第16号、議案第17号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号の16議案については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

以上が、令和3年3月森町議会定例会第二常任委員会の審査の結果であります。

以上で、第二常任委員会報告を終わります。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。
(午前10時36分 ~ 午前10時48分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。

以上で、常任委員会の報告を終わります。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治 君) 先ほどの第二常任委員会報告で、二件訂正いたします。議案第10号を第11号と読み間違えました。

もう一件は、議案第11号「森町上下水道事業の料金等審議会設置条例について」を読まずに過ごしましたので、その件につきましてはさしたる質疑もなくということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) これから委員会の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。
これから各議案に対する討論・採決を行います。
この討論・採決は、一件ごと又は一括で行います。
日程第1、議案第4号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。討論はありますか。
(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第4号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。
日程第2、議案第5号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。討論はありますか。
(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第5号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。
日程第3、議案第6号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。討論はありますか。
(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第6号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。
日程第 4、議案第 7 号「森町国民健康保険条例の一部を改正する
条例について」の討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 7 号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。
日程第 5、議案第 8 号「森町介護保険条例の一部を改正する条例
について」の討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 8 号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第 8 号は、委員会の報告のとおり可決されまし
た。
日程第 6、議案第 9 号「指定居宅サービス等の事業の人員、設備
及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例について」の討論を行います。討論はありま
せんか。
(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 9 号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第9号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第10号「森町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第10号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第10号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第11号「森町上下水道事業の料金等審議会設置条例について」の討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第11号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第11号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第16号「公の施設の指定管理者の指定について(森町吉川キャンプ場)」及び日程第10、議案第17号「公の施

設の指定管理者の指定について（森町天方宿泊施設）」議案2件の
討論・採決を行います。

お諮りします。この2件は討論・採決を一括して行いたいと思
います。ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と言う者多数 ）

議 長 （ 亀澤 進 君 ）「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議 長 （ 亀澤 進 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第16号及び議案第17号の2件を一括採決しま
す。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立全員 ）

議 長 （ 亀澤 進 君 ）起立全員です。

したがって、議案第16号及び議案第17号の2件については、
委員会の報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第18号「公の施設の指定管理者の指定につい
て（森町三倉総合センター）」から日程第18、議案第25号「公
の施設の指定管理者の指定について（森町児童館）」まで議案8件
の討論・採決を行います。

お諮りします。この8件は討論・採決を一括して行いたいと思
います。ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と言う者多数 ）

議 長 （ 亀澤 進 君 ）「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議 長 （ 亀澤 進 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第18号から、議案第25号までの8件を一括採決
します。

本案に対する第一・第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長

(亀 澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第18号から議案第25号までの8件については、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第27号「令和3年度森町一般会計予算」の討論を行います。討論はありませんか。

8番、中根幸男君。登壇してください。

8番議員

(中 根 幸 男 君) 8番、中根幸男でございます。ただいま討論に付されております、議案第27号「令和3年度森町一般会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

令和3年度一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済財政状況の中、ポストコロナに向けた国、県の施策や補助制度を研究・活用し、第9次森町総合計画並びに町長が掲げたマニフェストの実現に向けて編成されたものと理解しております。予算の総額は7,872,000千円で、前年度当初予算に比べ12,000千円の減、率にしてマイナス0.2パーセントとなっております。

歳入のうち、町税については地方財政計画の見込み、企業業績の状況等を考慮し、個人住民税、法人町民税、固定資産税共に減少し、町税総額は2,220,946千円で、前年度に比べ131,188千円、5.6パーセントの減となっております。

一方、依存財源である地方交付税は1,680,000千円。国庫支出金は766,582千円で146,752千円の増。町債は828,900千円で、116,800千円の増となっております。

歳出は民生費が2,127,363千円で、新型コロナウイルスワクチン接種事業等により前年度より72,006千円の増。次いで総務費が1,265,747千円で、旧周智高校機械実習棟改修事業等の計画により前年度より21,679千円増加しています。

一方、土木費は708,446千円で町単独河川改修事業及び浚せつ工

事の完了により、前年度に比べ31,582千円の減となっています。

主な事業につきましては、旧周智高校機械実習棟改修事業。特にこれにつきましては、町有財産の有効活用を図るため機械実習等を改修し、会議室や文書管理スペースを確保するとともに、シルバー人材センターの事務所並びに不登校等教育支援センターの常設実施場所を確保することになっております。

また、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を進め、本年度本格的なワクチン接種事業に係る経費の計上、障害福祉サービス等給付事業費、ふるさと納税推進事業、婚姻後の定住を促し森町の生活を支援するため、住もうよ森町新婚さん応援金15,000千円。町道新田赤松線の整備促進、積極的な企業融資と雇用の確保を図るため、中川下工業専用地域への水道管の先行整備並びに森掛川インターチェンジ周辺での埋蔵文化財試掘調査経費等が計上されています。

また、より一層の地域医療の充実を図るため、公立森町病院事業繰出金等が計上されています。

このように令和3年度予算は厳しい財政状況の中で、新型コロナウイルス感染症対策を進め、森町の将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」並びに町長の「時代につなぐ五つの施策」の実現に向けて各種の事業を推進するとともに、住民の皆さんの要望等を踏まえた予算となっております。本議案に賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議 長

(亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

10番、西田彰君。登壇願います。

10番議員

(西 田 彰 君) 10番、西田です。令和3年度森町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。令和3年度予算に求められるのは、何よりも新型コロナウイルスを抑え込み、町民の非日常生活から日常の生活環境を取り戻すべき予算でなければなりません。コロナウイルスワクチン接種事業体制確保事業68,670千円及びPCR検査センター設置負担金、高齢者検査費用助成金、新型コロナウイルス

イルス対策融資制度利子補給金、それぞれで15,201千円。森町病院への繰出金340,000千円等であり、補正予算も組まれるようであり、十分とは言えませんが、国、県の動きを見据え、迅速で安心・安全な事業となるよう求めておきます。

学校統合に係る児童生徒の通学に対し全額補助10,104千円や、バス運行業務委託料4,078千円等の安全安心の通学体制の構築と、問題点等があれば柔軟に見直しを図ることが必要です。

森町への移住定住への取組に、住もうよ森町新婚さん応援金15,000千円は、新たな事業として是非多くのカップルが申請してくれることを期待したいと思います。

感染症で疲弊する農林商工振興策は欠かせません。県営農地整備事業経営体育成型負担金22,500千円を始め、森町産業立地奨励事業費補助金7,383千円及び埋蔵文化試掘調査費756千円、地域活性化への予算となることを願います。

福祉衛生費、教育費予算は削れないものであり、高齢化社会が進む中で健康寿命の維持と未来を担う子どもたちの教育環境の整備は重要です。それには財源が必要です。町として財源の確保のため、国、県に対し社会福祉、教育予算の消費税に頼らない増額等強く働きかけてほしいものです。

一方、企業誘致への積極性が見られないことや、新たな魅力発信と謳うARアプリはいただけません。事業検証・評価はできたのでしょうか。

終わりに、町民税含め財源確保と安心安全な生活と賑わいを取り戻すには、コロナ終息が大前提です。消極的賛成での討論となりましたが、議員各位のご賛同を申し上げ、私の賛成討論といたします。

議 長

(亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

1 番、川岸和花子君。登壇願います。

1 番議員

(川岸和花子 君) 1 番、川岸和花子です。議案第27号「令和3年度森町一般会計予算」に賛成の立場で討論いたします。

令和3年度一般会計は、歳入歳出それぞれ7,872,000千円です。

歳出では、新型コロナウイルスに対応するコロナワクチン接種体制確保に素早く対応していただき、ワクチン接種事業や新型コロナウイルスで影響を受けている町民への補助、公立森町病院会計への繰出しなど、力強く確実な体制を整えていただいていると思います。

障害福祉サービス費給付の増額等その他の保健福祉事業も継続して充実しています。子ども子育て支援では、幼稚園預かり保育の延長、三倉・天方小の森小学校への統合に合わせた交通手段の確保、放課後子ども教室の実施、バス待合支援員の設置等に取り組んでいただいています。

また、小中学校情報教育のためにICT支援員が置かれるなど、教育環境の充実が図られています。

移住・定住推進として、新たに住もうよ森町新婚さん応援金が設置され、地域おこし協力隊の増員と移住コーディネーターの継続等に取り組んでいただいています。

また、企業誘致推進として森掛川インターチェンジ周辺の埋蔵文化財試掘調査、中川下工業地域内水道管布設の先行経費が計上され、さらに企業投資に対する森町産業立地奨励事業費補助金が新設されて、森町の産業の発展・活性化への取組みがされています。

また、旧周智高校機械実習棟の改修や、交通安全事業対策事業として新田赤松線の改築事業を継続していただいて、都市計画とまちづくりの予算も計上されています。

そして、近年の災害状況に応じた河川や道路の防災減災対策にもそれぞれ予算計上されており、防災資材の整備にも力を入れていただいております。

歳入では、新型コロナウイルスの影響を見越して町税全体では5.6パーセント減となっております。しかし、ふるさと納税による寄付金が好調で、昨年より1億円増えております。

このコロナ禍において財源の減少が見込まれる中、自主財源は47.4パーセントになりましたが、国、県の支出金などをうまく活用しながら、第9次森町総合計画「住む人も訪れる人も心andraぐ森町」

に則った、町民にとって有益な事業を遂行できる現実で確実なバランスの良い予算となっていると感じます。

以上の観点から、令和3年度森町一般会計予算に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いして、賛成討論といたします。

議長 (亀澤 進 君) これから議案第27号を採決します。

本案に対する第一・第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第27号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第28号「令和3年度森町国民健康保険特別会計予算」の討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第28号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第29号「令和3年度森町後期高齢者医療特別会計予算」の討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第29号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第 29 号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第 22、議案第 30 号「令和 3 年度森町介護保険特別会計予算」の討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 30 号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第 30 号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第 23、議案第 31 号「令和 3 年度森町公共下水道事業特別会計予算」の討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 31 号を採決します。
本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第 31 号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第 24、議案第 32 号「令和 3 年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第 26、議案第 34 号「令和 3 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案 3 件の討論・採決を行います。
お諮りします。この 3 件は討論・採決を一括して行いたいと思

ます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第32号から議案第34号までの3件を一括採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第32号から議案第34号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第27、議案第35号「令和3年度森町水道事業会計予算」の討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第35号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第28、議案第36号「令和3年度森町病院事業会計予算」の討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第36号を採決します。

議長

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

(亀 澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第36号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第29、発議第1号「森町議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

本発議は、3月5日の本会議において議会運営委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長報告を求めます。

議会運営委員会委員長、岡野豊君。登壇してください。

6番議員

(岡 野 豊 君) 6番、岡野豊でございます。議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る3月15日、3月議会議会運営委員会を全委員出席のもと、委員会室において開催をいたしました。

本委員会に付託されました議案は、発議第1号「森町議会会議規則の一部を改正する規則について」であります。

付託議案の審査に先立ち、審査の方法の確認を行い、提出者入室の後、補足説明を受け、審査に入りました。

改正案に「公務」とあるが、「公務」についての解釈はどの問いに、「公務」とは議員の「公務」であって、議員の仕事と認められているもの。議員派遣、全国議長会の会合、県議長会や組合議会等でどうしても外せない、そちらが優先である会議に議員として出席しなければならない会議であるとの答弁でした。

「産前6週、産後8週」とあるが、浜松市では産前8週となっている。今回浜松市と同じ産前8週にしたらどうかとの問いに、今回の改正案については、全国町村議長会の改正案、労働基準法の産前、産後の規定並びに森町の職員の勤務時間、休暇等に関する規則に「産前6週、産後8週」とあり、これを参考にしたとの答弁でした。

請願者の印鑑は押してもいいのかとの問いに、請願者が署名又は記名押印いずれかによるとの答弁でした。

欠席の事由に「やむを得ない事由」とあるが、各町村議会の判断でその都度判断するかとの問いに、今まで欠席事由は「事故」だけであった。今まで議長が判断して、全員に報告、承諾を得ていたの
で、「その他のやむを得ない事由」についても、今までどおり議長が判断して、全員に報告、承諾を得るとの答弁でした。

静岡県町村議長会の案では「疾病」となっているが、「傷病」とした理由はとの問いに、全国議長会における案文では「傷病」となっている。「傷病」とした理由は、怪我や病気と分かり易くしたとの答弁でした。

附則に「この規則は、公布の日から施行する」とあるが、「公布の日」とはいつになるかとの問いに、議決後速やかに効力を有することとするために、告示日を公布の日とした。

他に質疑もなく、以上で発議第1号の審査を終了し、提出者退席の後、討論を省略し直ちに採決を行いました。

付託された発議第1号については、委員全員の賛成により可決いたしました。

以上、議会運営委員会委員長報告といたします。

議長 (亀澤 進 君) お諮りします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

これから発議第1号を採決します。

この発議に対する委員長の報告は、可決です。

発議第1号は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、発議第1号は委員長の報告のとおり可決されました。
日程第30、提言の検証・評価の提出についてを議題とします。
提言の検証・評価は、別紙(案)のとおり、町長へ提出したいと思
います。ご異議ありませんか。

議 長

(「異議なし」と言う者多数)

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、別紙のとおり提出することに決定しました。

日程第31、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題
とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定に
よって、お手元に配布のとおり閉会中の継続調査の申し出がありま
す。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査と
することにご異議ありませんか。

議 長

(「異議なし」と言う者多数)

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とす
ることに決定しました。

日程第32、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題
とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定に
よって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があり
ます。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査と
することにご異議ありませんか。

議 長

(「異議なし」と言う者多数)

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とす
ることに決定しました。

日程第33、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを

議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

(午前11時29分 ～ 午前11時45分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、町長から、議案第37号及び議案第38号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第4号の追加1の第1、追加1の第2として、日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

議案第37号及び議案第38号を日程に追加し、追加1の第1、追加1の第2として、議題とすることに決定しました。

追加議事日程、第4号の追加1の第1、議案第37号「令和3年度森町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

発言するときは着座のまま議長と呼び、挙手をして議長の許可を求めてください。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま追加して上程されました、議案第
37号「令和3年度森町一般会計補正予算(第1号)」について、
提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ166,528千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,038,528千円とするものでございます。

今回の補正は、国の令和2年度第3次補正予算において措置されました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び県の令和2年度2月補正にて措置されました「新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用して事業を行うための予算編成でございまして、ともに令和3年度に執行が可能となるよう、それぞれ国、県において繰越しをされているものであります。

また、「新型コロナウイルスワクチン接種」について、国よりワクチンの接種方法が具体的に示されたことを受け、ワクチン接種にあたり必要となる費用を追加するもの等でございます。

それでは以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

7・8ページ、3款1項1目、社会福祉総務費426千円につきましては、望月プラザや児童館の利用者に対し、新型コロナウイルス感染症対策として利用人数、利用時間、食事不可の制限をしており、利用者が館内で寛ぐことが難しい状況となっております。このため、感染リスクを低減したうえで、保健福祉センターで寛いでいただくために、屋外にテーブル・ベンチ・パラソルを設置するための経費でございます。

2項3目、児童福祉施設費517千円につきましては、森・宮園・飯田の各放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症対策として換気のために窓を開ける際、害虫の侵入を防ぐために網戸を設置する諸備品購入費でございます。

4款1項1目、保健衛生総務費451千円につきましては、幼児健康診査や幼児相談時に実施する歯科検診における感染症対策をより強化するため、歯科検診器具等を滅菌する高圧蒸気滅菌器を更新する備品購入費でございます。

2目、予防費27,986千円につきましては、国より新型コロナウイルスワクチンの接種方法が具体的に示されたことを受け、ワクチン接種にあたり必要となる費用を追加するものでございます。具体的には、集団接種に従事する職員の時間外手当、予約の受付業務や会場案内などを委託する人材派遣委託料、接種会場までの交通手段がない方に利用していただくための送迎バス運行業務委託料及び予約受付システムの利用料。また、障害者手帳をお持ちの方や生活保護を受けている方及び要介護3から5の方が、各地区の集団接種会場、または、町内・外のかかりつけ医でワクチン接種を受けるために利用する送迎タクシー使用料などでございます。

9・10ページ、5目、診療所費50,000千円につきましては、森町病院が新型コロナウイルス感染症対策として行なう、館内空調の換気機能強化を図るための中央監視装置更新に係る経費に充当するための繰出金でございます。

6款1項2目、農業総務費17,200千円のうち、茶業振興事業支援金14,600千円につきましては、森町茶業振興協議会が町内茶業関係者の経済的支援を目的に行う、北海道森町の小中学校の児童生徒や北海道森町を含む道南地域等へ「遠州森の茶」を配布する事業に対する支援金でございます。

天方宿泊施設等新型コロナウイルス対応継続支援金2,600千円につきましては、アフターコロナを見据え、観光客が安心して利用できる環境を整備することで、観光来場者の回復を図ることを目的として、コテージ及び吉川キャンプ場における利用客との接客時間の短縮を図るための予約システム整備などに対する支援金でございます。

11・12ページ、7款1項1目、商工総務費56,597千円のうち、

つながる森町学生応援定期便事業委託料4,500千円につきましては、新型コロナウイルスの影響による外出自粛やアルバイト先の休業等により生活費等の確保や帰省が困難となっている森町出身で県外在住の学生を応援するとともに、森町の特産品等の魅力を再認識してもらうことを目的に、定期的に特産品を送る学生応援定期便事業を、昨年度に続き実施するための委託料でございます。

森町経営継続給付金10,000千円につきましては、町内の個人事業主を含む小規模事業者のうち、国の持続化給付金の支給を受けておらず、令和2年一年間の売上が対前年比30パーセント以上減少している事業者へ10万円を支給する事業でございます。

森町経営継続応援事業補助金31,500千円につきましては、森町商工会が行う事業への補助金でございます。町内の個人事業主、農家、任意団体を含む中小企業者が、販路拡大や売上を伸ばすために実施する取組みに係る経費に対し、その一部を森町商工会が助成する事業へ補助するものでございます。

観光イベント等動画配信事業補助金2,820千円につきましては、森町観光協会が実施するインターネット等を活用した観光PRを強化するため、地域の観光イベント等を動画として記録するための機器の整備及びタイムリーに観光イベント等を動画で配信するための経費に対し、補助するものでございます。

森町体験の里新型コロナウイルス対応継続支援金7,180千円につきましては、観光客が安心して利用できる環境を整備することで、観光来場者の回復を図ることを目的に、換気機能付きエアコンへの改修と、施設内の密を回避するための予約管理システムを整備するための支援金でございます。

10款1項2目、事務局費13,351千円につきましては、飯田小学校及び森中学校のランチルームで使用されているテーブルの老朽化が著しく、テーブル面の一部剥離等により消毒作業が困難であることと、密を防ぎ、ランチルームでの飛沫感染リスクを軽減するため、テーブルを更新し追加する諸備品購入費等でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項1目、総務費国庫補助金104,305千円につきましては、国が令和2年度第3次補正予算において措置しました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として追加内示をいただいております134,496千円のうち、対象事業費へ充当するものでございます。

3目、衛生費国庫補助金26,221千円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対する国の補助金でございます。

16款2項1目、総務費県補助金33,720千円につきましては、県が令和2年度2月補正にて措置しました、新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金として、内示をいただいております47,840千円のうち、対象事業費へ充当するものでございます。なお、この交付金の補助率は2分の1で、交付対象は雇用維持・事業継続、生活困窮者支援及び経済活動の回復に該当する事業とされております。

20款1項1目、繰越金1,938千円につきましては、財源調整として計上するものでございます。

以上が、令和3年度森町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 （ 亀澤 進 君 ） ここでしばらく休憩します。

（ 午前11時59分 ～ 午後12時59分 休憩 ）

議長 （ 亀澤 進 君 ） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから、議案に対する質疑を行います。

質問回数は、4回まで許可します。質疑はありますか。

1番、川岸和花子君。

1番議員 （ 川岸和花子 君 ） 川岸です。9・10ページの、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の、聞き逃したかもしれないのですが、も庁用器具費諸備品購入費の1,367千円と機械器具費の諸備品購入費1,547千円というのが、具体的に何だったかもう一度

教えてください。

それと、人材派遣として委託するのは受付などの業務の人であって、病院とかの接種の医師若しくは看護師などは接種に関して足りているのかどうかという点。

もう一点、11・12ページの産業課の新型コロナウイルス感染症対策経費のところの、観光イベント等動画配信事業補助金の機器整備ということですがけれども、どのような機器を整備されるのか教えてください。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えします。

まず一点目の、10ページの庁用器具費1,367千円ですが、当町におきましてはワクチン接種を集団接種で行います。主には総合体育館で行います。冬期には寒くなることが想定されていますので、ストーブ10台を計上させていただいております。

機械器具費の1,547千円につきましては、保健福祉センターに入れました冷凍冷蔵庫の非常用の蓄電システム。それから、集団接種の会場で使用しますエアーストレッチャーの購入でございます。

二点目の人材派遣の委託料はどういった内容の業務になるかということですが、予約の受付業務、あとは集団接種の接種会場の受付等の業務にあたります。

三点目の医療従事者は足りているのかの質問ですが、接種の部分につきましては公立森町病院にお願いをしております。公立森町病院の医師や看護師が来ていただけるということですので、不足は生じていないということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長 野 了 君) 産業課長です。川岸議員の、予算説明書11・12ページ、観光イベント等動画配信事業補助金に係るご質問でございます。この事業につきましては、提案理由にもございましたように、概ね二つの事業となっております。一つ目につきまして

は、イベント等をコロナ渦の中でライブ配信したいという事業と、お訪ねのあった動画配信をするために資機材を整備する事業となっております。その中身といたしましては、動画編集用ノートパソコンの購入、編集用モニターの購入、アクションカメラの購入、一眼レフカメラの購入、手ぶれ防止のためのスタビライザーの購入等々、それぞれ一式の資機材を整備するための事業となっております。

この事業の目的といたしましては、動画を配信・編集するためのカメラやノートパソコンを整備することによって、職員等はタイムリーに観光イベントを、例えば「今紅葉が綺麗です」といった動画を撮るために必要な資機材となっております。これについては動画を編集できる事業者等に委託することも考えられるのですが、そうするとタイミングを逸したりといったことがこれまでにございました。そういったことのないように、出来るだけタイムリーに動画を配信したいという趣旨の事業でございます。以上です。

議長
1 番議員

(亀澤 進 君) 1 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) P R 動画の機器のことは分かりました。ワクチン接種の件で、先ほどの諸備品購入費のところでは体育館とかは良いと思うのですが、各総合センターの対応はできているのでしょうか。

議長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをします。冬期において寒くなる時に使用するということで回答させていただきましたが、各地区の総合センターとかというところは、高齢者の接種の時に会場として利用しますので、地域の総合センター等を利用する場合は冬期ではなく春から夏ですので、ストーブは使用しません。

それから、保健福祉センターの 2 階で集団接種をする場合もありますが、基本的にエアコン等がございますので空調はそれで足りるかと考えておりますので、このストーブにつきましては、今のところ総合体育館で接種をするときのみ使用するということで予定をさ

せていただいております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

(岡戸章夫君) 3番、岡戸です。国の三次補正をうまく使って、いろいろな事業を精査していただいたと思います。1月に可決されて、国がよく「15か月予算」みたいなことを聞きますが、この国、県から今回使える交付金は一応3月いっぱいまでの計上ということによろしいですか。それを一つお願いします。

それと、良いか悪いかと言うよりも、若干まだ残額があると思いますか、枠がざっと計算しただけでも残っているようではすけれども。そこら辺で、もう少し目一杯使えたのではないかとも思ったりします。そこら辺お聞かせください。

議長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをいたします。まず一番目の、国、県の交付金について、いずれも3月までの計上かというご質問かと思えます。

課長

国の交付金につきましては、文字どおり令和4年3月までが交付対象になっておりますので、年度を通して交付金対象になります。

県の交付金につきましては、早期の経済回復を図る地域経済支援というのを目的として作られた交付金ですので、原則的には9月30日までに事業完了するというのが要件となっております。当然例外というものもありますけれども、9月末までが一応原則になっておりまして、ただし、知事が特別に認めるという場合には12月末まで事業期間として県の交付金の対象として認めることができるという内容になっておりますので、その点についてご理解をお願いしたいと思います。

それから二点目の残額についてのご質問かと思えますが、これにつきましては確かに交付金、財源ベースであと4,000万円程度残っております。とりあえず今回の1号補正につきましては、まず県の交付金が9月30日までに事業執行を要するというものでございま

す。これを中心に緊急性の高いものについて、1号をもって計上させていただきますところをございますので、引き続いて感染症対策であるとか地域経済支援対策、こういったものに必要と思われる取り組みについて、国の動向であるとか市町の取組み等も参考に、必要に応じて今後補正予算の編成の方について行っていきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸章夫君) もう一つ質問させていただきます。9・10ページのところをご覧くださいと、送迎タクシーの使用料が1,765千円ということであります。この財源を数字的に見ると、一般財源のところの1,765千円とリンクしているのかと思うのですけれども、間違っていたらご指摘ください。数字がたまたま同じだったので、これがリンクしているのかと思ったのですけれども。その時に、この送迎タクシーの使用料も交付金の中で使えなかったのかと思うのですけど。その辺は国の定める用途とかから外れていたために、一般財源から引っ張ってきたのか。そこら辺説明いただけるとありがたいです。

議長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。新型コロナワクチンの接種対策確保事業の一般財源部分1,765千円ですが、これにつきましては送迎タクシーの使用料分ということでございます。これにつきましては、事項別明細書の資料6ページにございます衛生費の国庫補助金、こちらの新型コロナウイルスワクチンの需用費の補助金26,221千円、こちらの補助対象から外れるということを知っておりましたので、これにつきましては一般財源ということで措置を行ったところがございます。

今後これから充当するかしないかというところは、事業の進捗状況に応じて検討していきたいと考えております。例えば、当初予算の中でも8,800万円程度新型コロナの関連予算は計上してあります

けれども、基本的には充当はしてございません。個別補助金については、例えばコロナの予防接種の補助金であるとか、あるいは利子補給の関係、そういったものは財源が見込まれておりますので充てておりますけれども、それ以外の感染症対策の経費というのは、一般財源で対応しております。そういったものをあわせて、執行状況を見ながら充当できるかできないかというところを、これから検討していきたいと考えているところであります。以上です。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 関連の質問となりますけれども、5・6ページ、この国の三次補正は大変ありがたい補正予算だと考えております。そこで、この臨時交付金104,305千円という積算基準は、人口等で配分されてくるのか。その辺が分かりましたら、お願いしたいと思います。

それからもう一点。11・12ページ、つながる森町学生応援定期便事業委託料ということで、これも森町の特産品のPRを兼ねてということかと思っておりますけれども、この辺の内容を参考までに教えていただきたいと思っております。以上、二点お願いします。

議長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。国の交付金についての算定根拠というご質問かと思っております。これにつきましては、例えば地域経済対応分であるとか、あるいは新型コロナウイルスの感染症対応分ということで、それぞれ計算式が異なっております。例えば地域経済対応分でお話をさせていただくとすれば、市町村分につきましては単価が3,600円に人口を掛けます。さらに補正係数、これはさまざまなものをそこに補正係数化して、乗じているところであります。具体的には年少者の人口割合であるとか、高齢者の人口割合、人口密度、財政力指数、そういったものをさまざま係数化して、3,600円掛ける人口掛ける補正係数という形で金額が算出されているという状況でございます。

同じく、今のは経済対策対応分でございましたけれども、感染症対応分というのもございます。これにつきましては、市町村等においては単価が1,100円で、これに人口であるとか、事業所の数とか、国が定めた乗率、あるいは財政力指数、そういったものを補正係数化して計算したその結果の積上げということで、今回内示をいただいているというところでございます。以上です。

若干補足で回答させていただきます。今回補正計上されております104,305千円ですが、交付限度額につきましては134,496千円という金額になっております。以上です。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。中根幸男議員の、11・12ページ、つながる森町学生応援定期便事業委託料に係るご質問でございます。この事業につきましては提案理由のところでもございましたように、今年度補正をお願いしてやった事業の第二弾ということでございます。

事業目的といたしましては、新型コロナウイルスの影響により帰省を含む外出自粛やアルバイト先の休業等により、生活費等の確保が困難な森町出身の県外在住の学生等を支援するとともに、森町の特産品等の魅力を再認識してもらうことを目的に行うものでございます。

前回事業を行いまして、アンケートも取らせていただきました。前回の事業の対象者につきましては当初55名で始めたのですが、一名リモートが多いので自宅から何かあれば通うということで、最終的に54名になりました。アンケートを取って約半数ほど回答をいただいて、大変好評をいただきました。毎月森町を感じられたとか、いろいろ不安になったけれども心の支えになったとか、こういった事業を友人の周りでやっているような事業は他になかったので、森町が地元で大変良かったと、誇りを感じられたとかで好評でございました。

それを踏まえて、令和3年度につきましても実施したいというこ

とで提案させていただいているものでございます。内容について、今回は100人程度を想定しております。前回50人でやったわけでございますけれども、申込みは午前中でほぼいっぱいになりましたので、そういったことも踏まえて100名程を予定しております。定期便でございますので、全部で7回ほど予定しております。6月から始めたいと思っております。6月にはとうもろこし、7月はお茶、8月は和菓子、9月はクラウンメロン、10月はお米、11月は治郎柿、12月はレタスを予定しているところでございます。そういった形で今回も毎月森町の思いを届ける、応援しているよという思いを届けるといったこととともに、ご発言のありました森町の特産品のPRも兼ねて森町の学生を応援したいというものでございます。以上です。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 一点です。今のつながる森町学生応援定期便の関係です。令和2年度は55名で、今回は100名程度の予算計上ということで、申込みや公募はどのようにかけていかれるのか。例えば公募人数が多かった場合には、ある程度絞っていくのか。申込者全員を対象とするのか。その辺が分かりましたらお願いしたいと思えます。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。申込みの方法ということであろうかと思えます。昨年度は広報もりまちや森町ホームページ等々を活用して、先着順で行ったところでございます。現時点の予定では今回もできるだけ早く周知をさせていただいて、ホームページや広報もりまち等で公募して、先着順等で実施していきたいと思っております。今後もう一度中身を詰めて、それが先着順・抽選制がいいのかどうかということも踏まえて検討しますが、現時点はそういった形で考えております。100人を予定していますので、想定だと応募いただいた方は概ねこの中に収まるのではないかと予想はしておりますけれども、現時点では今申し上げたとおりでございます。

ます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) 例えば令和 2 年度に対象になった方も、継続的に新たに対象になるのか。一旦令和 2 年度に対象になった方は外していくのか。その辺はどうでしょう。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。再度の中根幸男議員の質問にお答えします。第一弾に申請した学生をどうするかということかと思えます。これも同様に、前はあったから今回はダメということではなく、改めてもう一回その方が応募をしていただければ対象にしたいと考えております。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10 番、西田彰君。

10 番議員 (西田 彰 君) 7・8 ページ、下段の 0009 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。当初予算と同じように名目が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業となっております。同じように思えますけども、よく中身を見ていきますと、全く違うものでもないですけども、ワクチン接種に対するいろいろな諸費用ということになると思えます。

当初になかった、例えば予防接種健康被害調査委員会委員報酬とか、そういったものがなぜ当初にはなかったのか。また、ワクチン接種円滑化システム接種環境設定委託料もなかった。さらには、予約受付システム利用料が当初では 180 千円、今度は 2,904 千円となっております。これ当初だけだったら、ワクチン接種ってスムーズに行くのだったのですかね。補正がつくからいくように思いますが。その辺はどのように予算立てしたのかと思います。

それから、人材派遣委託料。これはどこから派遣されて、どのような業務をするのか聞きたいと思えます。

それから、9・10 ページの、一番下の産業課の新型コロナウイルス感染症対策経費の中で、茶業振興事業支援金があります。説明

の中では北海道の子供達にお茶をとということではありますが、お茶がウイルスに効くという、何かちょっと報道であったような気がしますけども。この新型コロナウイルス感染症対策経費として使うのに、お茶が効くからというのは何か違和感があります。お茶がウイルスに効くという専門家の見解というのが実際にあったうえで、こういった取組をするのかどうか。その辺を聞きたいと思います。

議長
保健福祉
課長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず最初の予防接種健康被害調査委員会委員報酬でございますけども、当初国ではこちらの費用について明確にされてなかったもので、当初予算で計上はできていなかったわけです。2月終わりから3月にかけて、いろいろ国の情報が固まりました。その中で各自治体で設置が必要ということでありましたので、今回計上をさせていただきます。

それから、ワクチン接種円滑化システム接続環境設定委託料で1,617千円ほど計上をさせていただきます。これについては時期的には2月から3月にかけてですけども、ワクチン接種の国からの補助金、10分の10の補助率ですけども、基準額がほぼ倍増されました。その際にまだ当初予算を作っている最中には、このワクチン接種円滑化システム、こちらブイシスと言っているものですけども、ブイシスについてはうちの課で持っているながら情報管理係に行ってプリントアウトするとかといったことで、職員が動いて接種の入力をしたりするというところで想定していました。

しかし、基準額がほぼ増額をされて、こちらの業務の効率化になるということで、その辺は費用をかけさせていただき、セキュリティの強化を図って10日でできるようにさせていただいているものでございます。

それから、人材派遣につきましては、内容は予約の受付や接種会場での受付というような業務を予定しております。派遣を考えてい

る業者につきましては、医療系の派遣をやっておりますソラストとか東海道シグマ等を想定しております。会場によっては、駐車場が狭くて駐車場係も必要になりますので、そちらは駐車場警備を得意としている人材派遣会社をお願いをしていきたいと現在考えております。

それから、予約受付システムの利用料でございますけども、利用料は2月の時に補正予算14号で計上させていただいております。それについては、令和3年3月分だけ計上させていただいております。今回の計上につきましては4月から来年3月までの12か月分を予定しております。一月あたりの金額につきましては、少し14号補正のときよりも金額が上がっておりますが、これについてはシステム上で接種番号というものを個人ごとに割り振ってあり、その接種番号を個人に打ってもらうという設定に、システム上そうなっていました。それについては入力間違いが発生する可能性がありますので、スマートフォンのリーダーで直接番号を読んで入力をしていくことで入力間違いがないオプションを追加させていただき、一月あたりの単価を上げさせていただいたということでございます。以上です。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員からご質問のありました、9・10ページ、茶業振興事業支援金に係るご質問でございます。ご質問の趣旨といたしましては、茶業振興事業支援金が新型コロナウイルス感染症の対策経費かどうかと、馴染むのかといったご質問と思います。

まず、その点につきましてお答えいたします。ここの意味は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりお茶の売上が減少したり、そのことによって茶商さん、卸問屋さんに在庫の滞留が生じていると。それが生じていることによって茶商さんや卸問屋さんが生産者からお茶を買う量が減ってしまう、その単価も減ってしまうということもあり、茶業全体の影響が出ています。そういった意味で、

この事業を行うことによって茶の在庫等を減らす。交流がある森町の方へ、当然お茶のPRも含めてですけども行うことによって、そこは解消されて、その茶商さん、また、ひいては生産者への影響を緩和するという意味での対策経費でございます。当然ご質問があったように、お茶の免疫力とか抵抗力ということもパンフレットに整理いたしまして配布する予定でございます。

この事業について、詳細にご説明させていただきたいと思います。これにつきましては、今年度に茶業振興協議会で、町の一般会計を通らず国の補助金をもらうことができた事業がございました。それについては茶販売促進緊急対策事業と申しまして、国の10分の10の補助を得まして、約4,700万円ほど国の補助金を効果的に使用させていただきました。中身は、森町の小中学校への児童生徒に5種類のお茶のティーパックをお配りさせていただき、それとともに、お茶の入れ方のDVDとかお茶をPRするパンフレット等をお配りさせていただいた。

それとともに、郵便局でサンプリング事業というものがございまして、それを北海道森町を中心とした道南の地区、プラス札幌も入れまして、サンプリングで7万セットのティーパックをお配りさせていただきました。これは直接、茶業振興協議会が国から補助金をもらってやっております。それについてのアンケート等がきておりますけれども、概ね好評なアンケートがきています。

さらに、サンプリングですとか、小中学校でいただいたお茶をもらったので追加で欲しいというような件数が約200件ほどきて、役場、あとは茶商さんに言って、追加でまた販売をさせていただいております。そういった事業を踏まえまして、前はティーパックだったと。それで、アンケート等を見てもリーフでも飲んでるよとかということがございましたので、じゃあ次はリーフで配布したらどうかということを検討させていただきました。

その前にちょっと長くなって申し訳ないですけど、同じように国の国庫補助事業10分の10の後継の事業みたいなものがあったの

ですけれども、それについてはこういうものについて要件が少しずつ厳しくなっていくので、その要件にうまく森町の茶の販売動向とか、在庫の動向とかということがはまりませんでした。

しかしながら、その中でも主幹産業である茶の振興は必要だということで、今度は国の一般の交付金を10分の10使わせていただいて、結果的には国のお金を効果的に使わせていただくことはできないかということで、今回は一般会計に乗った整理になっております。

その内容について少し詳しく申し上げますと、北海道森町の小中学校の児童生徒等に今度はリーフを、やはり急須がない家庭もごございますので、緑茶と急須をセットにして今度は本来のリーフのお茶を味わってくださいということで、お配りさせていただきたいと思っております。

それとともに、同じように郵便局のサンプリング事業を使って、今度は少し範囲を狭くして、札幌も入るんですけども同じように北海道森町を含んだ郵便局に、今度は2万セットを配布させていただきたいと思っております。それについては先ほど西田議員からもございましたように、森の茶をPRするパンフレット、お茶の入れ方が分かるパンフレット、それとともに抵抗力がアップしますといったパンフレット、チラシをつけて森の茶をお配りします。北海道は緑茶がまだ進出できる余力がございますので、そういったことも含めて特産品のPR。そして需要先を広げることとともに、それをやることによって、今度も茶商さんなり卸問屋さんの在庫がある程度捌けることによって、また森の生産者のお茶を買っていただくといったことを趣旨とした事業でございます。以上です。

議長
保健福祉
課長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。先ほどの西田議員の質問に対して、私の回答が質問の意図とは違う回答をしましたので、改めて回答させていただきます。

当初予算でシステムの利用料ということで、180千円予算を計上

させていただきました。これにつきましては、予約システムのアカウント料ということで月々15,000円必要になります。これの12か月分ということで、180千円を計上させていただいたといったことでございます。今回のものにつきましては、システムの利用料でございます。こちらは、当初予算のときになぜ利用料が計上されていなかったかということにつきましては、このシステムを購入していった方がメリットがあるのか、それともシステムをお借りして利用料で払っていくのが適切なのかということで、3年度はどうしようかと検討していたということです。当初予算につきましては検討中だったものですから、レンタルをしても購入をしても必要になるアカウント料のみ計上させていただき、今回1号補正の中でシステム利用料を計上させていただいたこととさせていただきます。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 人材派遣の委託料の関係で、ソラストとかそういったところということでありますが、このワクチン接種はどの自治体も急いでやりたいという体制を作っていますので、それだけの派遣をしてもらえる可能性は。もちろん派遣をしてもらわないと回らないので、大変ですけど。その辺は大丈夫でしょうか。

議長
保健福祉課長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田 章 浩 君) ソラストさんとは、予算の見積もりを取る際にそこら辺の話をさせていただいて、大丈夫ですという回答をいただいております。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) もう一点。予防接種健康被害調査委員会委員、これはどのような方が委員に。当然医療に詳しい人だと思っておりますけれども、どなたが委員になるのでしょうか。

議長
保健福祉課長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田 章 浩 君) こちらの委員としましては、副町長、森町医師会の代表の医師、森町病院の代表の医師、県知事が推薦をした医師ということになります。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 (吉筋恵治 君) 二点について教えてください。9・10ページ、送迎タクシー使用料1,765千円について、ワクチン接種に行くための足の確保と思いますが、使える人が全員ではないと思います。何か使用についての基準は、高齢者であるとか、遠隔地であるとか、地域指定だとか。それから、それについて全額負担なのか、それとも半分だとか、一部の負担補助なのか。その辺りをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。それが一点。

それから、一番下の産業課のコロナウイルス対応継続支援金2,600千円のうち、後で出てくるアクティのところでもそうですが、エアコン等といったものは分かりますが、この予約システムの便宜を図るためのというのがどういう内容か分からないので、教えてください。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えをします。こちらのタクシーの送迎でございますけども、対象者につきましては在宅にいる身体障害者、療育手帳・精神障害の手帳を持っている方、在宅にいる要介護3・4・5の方、生活保護を受給している方で乗用車を持っていない方ということで、合わせて274人ほどを計上させていただいております。本人負担は無料で、全てこちらで負担をしていくといったものです。

行き先につきましては、基本的には町内で実施する集団接種の会場と自宅の往復のみと当初は考えていたのですがけれども、基礎疾患を持っている方等々は町外のかかりつけ医を受診するというようなこともあります。よって、特に町内に限定せず、町外であっても接種をする場所と自宅の往復のみということで、途中でスーパーに寄るとかということとはできず、とにかく会場と自宅の往復のみを全額こちらで負担するというところでございます。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。吉筋議員の、9・10ページ、天方宿泊施設等新型コロナウイルス対応継続支援金の予約システムにかかるご質問と、森町体験の里新型コロナウイルス対応継続支援金の中の予約システムに係るご質問にお答え申し上げます。

天方宿泊施設等新型コロナウイルス対応継続支援金でございます。これについては、天方宿泊施設ということでキャンプ場とコテージが対象になります。キャンプ場に関しましては、それこそ今年3月に光回線対応になるとのことでございますので、この時期をとらえまして、キャンプ場内にW i - f i 環境をまずは整備したいということがまず一つあります。

それを整備したうえで、キャンプ場とコテージに今予約システムがございませんので、そういったシステムを整備してキャンプ場とコテージの予約システムを繋ぐことによって、どちらからも管理できるといった体制を敷きたいと。当然キャンプ場等は当日いろいろな変更があったりしますので、そこも紙ではなく、円滑に対応ができるように。そのことによって、お客さんとの接触もできるだけ減らすといった効果も狙っております。

そういったシステム構築、それに必要なパソコン等、W i - f i 工事等を踏まえたものを含んだ予算となっております。なお、その来客者に対する非接触型検温と除菌セットということで、検温ができるものと除菌をセットするやつをそれぞれ1台ずつ購入して、受付のところでは必ずそういったことをやっていただくということも含んだ予算となっております。

体験の里の予約システムに関しては、現在そういった予約を行っておりますが、ホームページ等からも予約を可能にしたいと考えております。創作体験、アウトドア体験、バーベキューに関しまして、そういった予約システムを設けて利用者の便を図ること。また、先ほど申し上げましたように受付等で利用者との接触も減らして、そういったコロナ対策等も同時にしていきたいといった内容でございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡戸章夫君) 3 番、岡戸です。今の吉筋議員の質問と関連して、もう少し質問させていただきます。コテージと体験の里もそうですけれども、予約システムを導入するということで非常に良いことだと思います。一応確認ですけれども、予約ができるならば、一貫して予約もできるし支払いもできるというのがユーザーにとっては非常に利便性が上がると思います。そこら辺は私も現状がどうなっているかを把握していなくて申し訳ないですけれども。できれば予約システムを導入するならば、そういった支払いまで一貫してできる方がより望ましいと思うのですけれども。そこら辺を教えてください。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。支払い等もそのシステムの中で、ということでございます。利用明細書や領収書発行等もできるようなシステムにはなってございますので、そういった形で運用が図られることとは思います。しかし、実際にそのシステムから出たものでやるかどうかというのは、運用する側にとってどちらが効果的かということがございますので、そういったことが可能なシステムであるということです。実際の運用はそれをやった方がいいのかは、当然現場の対応と経理の処理等がございますので、そこを踏まえた対応をすることになるかと思っておりますけれども、システムの中には利用できる状況にはなっております。そこを上手く運営できるようにしたいと思っておりますが、そこはまだもう一つは課題があるのかと。当然動かす方も、それに慣れないといけないということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

1 番、川岸和花子君。

1 番議員 (川岸和花子君) 12 ページの、森町経営継続給付金と森町経営継続応援事業補助金のことについて、事業者の説明するとき

議長
産業課長

のために、内容をもうちょっとゆっくりと教えてください。

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。川岸議員の、11・12ページ、森町経営継続応援事業補助金及び森町経営継続給付金に係るご質問でございます。

一点目の森町経営継続応援事業補助金でございます。これについては、令和2年度に事業所補助金ということで、それに関してはコロナウイルスの対策を図る事業者には、まずは支援をしたところでございます。今回の事業の趣旨といたしましてはそういった町内の中小企業さんが、今後は積極的にコロナ後なりを見据えて販路拡大と売上げを伸ばすために、実施する事業に対して支援をしていきたいと考えております。そのことによって、町内の経済活動の継続と活性化を図りたいということでございます。

取組みの例として分かりやすいものを一つ二つ挙げてみます。例えば広告チラシ等の制作をしたり、いろいろな宣伝をしてお店にもっときてもらおうといった努力。あとは、ホームページを新規立ち上げしたり、リニューアルしたりする経費。電子決済の導入や予約のデジタル化等に係る費用。そういったものに関して、中小企業さんが積極的に今後取り組みたいといったものに対して、支援・補助をしていきたいと考えております。補助率は4分の3で、上限が30万円を予定しております。予算規模としては、100ぐらいの事業所を予定しております。事業実施に関しましては商工会への補助金ということで、商工会が取組む事業に対する補助ということを想定しております。

事業者の条件として、新型コロナウイルス感染防止対策を実施していること。補助事業でございますので、交付決定後に事業を行うこと。前回の事業所補助に関しましてはタイミングがございまして、ある程度取り組んだ後のことに対しても対象とした訳でございますけれども、今回に関しましては、交付決定後に事業を行うこと。あとは客観的視点から、売上向上につながる取組みであるとかといっ

たことを条件としたいと考えております。

今回の事業に関しましては、事業説明会等を実施していただきたいと思っております。その際に中小企業さんが取り組みやすいように、印刷業者とか広告代理店の方にも来ていただいて、こういったことを行いたいということに対して、中小企業さんが取り組みしやすいような体制もできればしていきたいと思っております。ここはコロナの感染防止もあるものですから、どれだけの人数が入るかといったところもございます。あとは、補助採択者等についてはホームページ等で公表して不正防止を図りたいと思っております。

もう一つの森町経営継続給付金に関してのご質問でございます。これに関しては、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた町内の小規模事業者の経営継続を支援するため、給付金を支給していきたいと考えております。どういったものに対する支援かということでございますが、町内に一年以上事業所を構えていただいている事業でございますし、しかもその間事業継続しており、かつ今後も継続の意思があるといった事業に対して、令和2年1月1日から令和2年12月31日、令和2年の売上額が対前年度30パーセント以上減少している町内の小規模事業者に対し、一律10万円を給付していきたいと考えております。

対象事業者の条件といたしまして、先ほども少し申し上げましたけども、令和2年1月1日以降森町で事業を実施していること。二つ目に今後も事業を実施する意思があること。繰り返しになりますが、令和2年の一年間の売り上げが前年比30パーセント以上減少していること。四つ目に国の持続化給付金の支給を受けていないこと。五つ目に令和2年の税務申告をしっかりとしていること、といったことを条件としたいと考えております。これについては、商工会さん等と新型コロナの事業者さんの影響についてどうかという話をいろいろ意見交換していた時に、ちょっと対象にならない方もいらっしゃるということもございましたので、そういった方に対して何かしら支援ができないかということで検討させていただいたものでござ

ございます。予算規模を見ていただくと分かりますけども、10万円でございますので予算額として100事業所を想定した予算の額になっております。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 2時00分 ~ 午後 2時09分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。先ほどの川岸議員の森町経営継続給付金の支給条件の関係でちょっと言い間違いがありましたので、おさらいの意味でもう1回申し上げたいと思います。条件といたしまして、令和2年1月から12月の一年間の売上額が対前年度比30パーセント以上減少していること。次が、もしかしたら私令和2年と言ったかもしれないのですが、令和元年1月1日以前から町内で事業所を構え、事業を実施しており今後も事業を継続していくこと。ここは令和元年でないと前年との比較ができませんので、正確には令和元年ということでございます。あとは一緒でございますけども、国の持続化給付金の支給を受けていないこと。そして、税務申告をしていること。これについては令和元年・令和2年の2年間税務申告をしていることといたしたことでございます。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 8ページの、民生費の児童福祉施設費の中の子育て支援施設費、諸備品購入費517千円ですけど、先ほどちょっと聞き漏らしたことがあったようですので、もう一度説明をお願いしたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。鈴木議員の質問にお答えします。8ページにあります子育て支援施設費の諸備品購入費の517千円でございますけども、現在全ての放課後児童クラブに網戸がついておりません。新型コロナ対策として換気をしているのです

けども、虫等が入ってくるということで、網戸の設置でございます。
具体的には、森の放課後児童クラブで網戸9枚。飯田の児童クラブ
で網戸9枚。宮園の児童クラブで網戸17枚といったものの予算に
なります。以上です。

議 長
9 番議員

(亀澤 進 君) 9 番、鈴木托治君。
(鈴木托治 君) 網戸をやるということは、結局虫除けとい
うようなことかと思いますが、網戸をやるということは夏だと思
うのです。そうするとクーラーが全然効かないような状況の中で児童
を見るということは、非常に大変なことだと思うのですけども。そ
の辺はいかがでしょうか。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。
(平田章浩 君) 保健福祉課長です。鈴木議員の再質問にお
答えをします。網戸につきましては全開で開けるということではな
く、その時の気温とかということを踏まえまして、もちろん空調を
利用しながら換気もするという事です。預かってるお子さんの体
調に配慮しまして、気温があまり上がらないように換気と空調のそ
れぞれのバランスを取って実施していきたいと考えております。以
上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

4 番、加藤久幸君。

4 番議員

(加藤久幸 君) 9・10ページの、送迎バス運行業務委
託料の対象利用者は、おそらくワクチン接種に行くための足の確保
が難しい交通弱者のことだと思うのですが、その対象利用者。それ
から、運行する範囲。委託先等が分かればお願いしたいと思いま
す。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。
(平田章浩 君) 保健福祉課長です。加藤議員の質問にお答
えをします。送迎バスの運行委託料でございますけども、こちらに
つきましては三倉地区、天方地区でございます。委託業者は、ユア
ーズ静岡さんを予定しております。車両につきましては、森町病院
の患者バスを利用して運行を考えております。運行回数につきまし

ては、ワクチン接種について一人2回接種ということになっておりまして、三倉地区につきましては、三倉小学校の体育館で2回接種を実施します。天方地区につきましては、天方小学校で2回接種しますので、その2回接種する時に、この送迎バスを運行するというような計画をしてございます。利用の対象としますと、三倉小・天方小それぞれの接種場所で接種するのが高齢者を対象としたときに実施をさせていただきますので、対象とすると65歳以上の高齢者になりますけども、特に予約制ではありませんので、誰が乗っても構わないというようなことで考えてございます。以上です。

それから追加ですけども、送迎バスの委託料につきましては、天方・三倉についてユアーズ静岡に委託をして運行しますけども、森、飯田、園田、一宮地区につきましては、町のバスを職員の運転で送迎バスを動かすというような計画もしてございます。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤 久 幸 君) 全域これで賄えるのかなと思います。そして、この委託先のユアーズ静岡についての会社の内容を。しっかりした実績のある会社なのか、そこら辺を教えてくださいと思います。

議 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉

(平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。加藤議員の再質問にお

課 長

答えをします。ユアーズ静岡につきましては、現在、森町病院の館内の掃除を受託している業者でございます。現在の患者バスの運行も、このユアーズが受託をして運行しているということでございますので、現在使っており普段運転し慣れている患者バスを使って、三倉・天方地区の送迎バスを走らせていただくというようなことです。森町病院に入っている業者で、しっかりとした業者と認識してございます。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木 托 治 君) ページ数がどこかということではないので

すが、コロナの第4波に突入しようとして非常に危険な状況にあるわけです。緊急事態宣言が解除されて、また人出も多くなる。そういう中で森町の住民に対して接触が、ちょっと接触があったから検査したいと思う時に、3万円ぐらいかかるわけですね。それに対する補助も、今回の補正の中でどうして入れてくれなかったのかという気がします。3万円というとなかなか大変なことで、もし家族がいれば10万にも12万にもなってしまいうわけですから。そこらを補助をするための対応策として、補正に入れていただきたかったと思うのですが。その点はどんなものでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。鈴木托治議員の質問にお答えします。本人が希望した場合のPCR検査の補助の質問でございます。これについては令和2年度、9月15日から対象としまして2年度末までということで、補正予算を組まさせていただきます。令和3年度につきましては、当初予算の中で盛り込ませていただいております。対象者ですけれども、PCR検査を希望する高齢者等ということで65歳以上の高齢者の方、65歳未満で基礎疾患を持っている方が補助の対象になります。森町病院にお願いをしております。補助金につきましては、本人負担が1万円で、残り2万円が補助金という形になります。補助金については、森町病院から直接保健福祉課に請求がきますので、本人が検査をした時に1万円払っていただければそれで済む。本人がわざわざ保健福祉課に申請をする必要はないというような仕組みでやらせていただいております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸 男 君) 今の托治議員の質問に関連してPCR検査の関係ですけれども、私も陽性者と3人くらい接触しています。もう一度検査しようかということで、今朝ほど病院に申し込んだところ、昨日6人陽性者が出たということで多分殺到したと思います。今日明日はちょっと無理で、月曜日以降になると。そうしますと、1日

のPCR検査の数量がどのくらいなのかと。その点を一つ。

議長 (亀澤 進 君) 今回の補正予算の中には、今言われた案件につきましては出ておりませんので、また別の機会にご質問をお願いします。

他に質疑はありませんか。9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 先ほどの課長からの答弁で、確か高齢者に対する補助というようなことを聞いたのですが、ごく普通の一般の人に対する補助という意味ではないですね。高齢者という意味ですね。私は一般の方がコロナだったら、あるいは接触したかどうか心配だからとか、他に移したり家族に移ったりしないようにということで、そういう意味で聞いた訳ですけど。高齢者という返事だったものですから。もう一辺確認したいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。鈴木托治議員の質問にお答えをします。対象者については、高齢者と基礎疾患を持った方が対象です。基礎疾患を持ってない高齢者でない方については、特に補助については対象とはなってございません。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

追加議事日程、第4号の追加1の第2、議案第38号「令和3年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀 澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました、議案第 38 号「令和 3 年度森町病院事業会計補正予算 (第 1 号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算の第 2 条につきましては、当初予算に定めた「業務の予定量」のうち、第 2 条第 3 号イの設備更新 86,705 千円を 138,405 千円に改めるものでございます。

第 3 条につきましては、当初予算第 3 条に定めた「収益的収入及び支出」の収入について、第 1 款病院事業収益第 2 項医業外収益 167,489 千円から 562 千円減額し、166,927 千円とし、病院事業収益の予定額を 2,713,258 千円とするものであります。

第 4 条につきましては、当初予算第 4 条で定めた「資本的収入及び支出」の収入について、第 1 款資本的収入第 1 項出資金 197,745 千円に 50,850 千円を追加し、248,595 千円とし、資本的収入の予定額を 343,695 千円とするものでございます。

また、支出につきましては、第 1 款資本的支出第 1 項建設改良費 114,949 千円に 51,700 千円を追加し、166,649 千円とし、資本的支出の予定額を 472,397 千円とするものでございます。

第 5 条につきましては、当初予算第 6 条で定めた「一時借入金」の限度額を 50,000 千円減額し、750,000 千円とし、第 6 条では、当初予算第 9 条で定めた「他会計からの出資金及び負担金」の額を 50,000 千円増額し、390,000 千円とし、第 7 条では、当初予算第 11 条で定めた「重要な資産の取得」について、第 1 号の取得する資産に設備中央監視自動制御装置一式を追加するものでございます。

それでは、第 3 条の概要について申し上げますので、8 ページをご覧ください。

「収益的収入及び支出」の収入ですが、1 款病院事業収益 2 項医

業外収益 1 目他会計負担金 1 節一般会計補助金は、一般会計補助金として充当していた額のうち、850千円を減額し、4条予算に増額計上するものでございます。

4目1節、その他医業外収益288千円は、新型コロナウイルスワクチンを低温で保管するフリーザーの管理経費負担金として受け入れるものでございます。

次に、第4条の概要について申し上げます。

9ページをご覧ください。まず、「資本的収入及び支出」の下段の支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費1目設備1節設備51,700千円は、空調機器の温度異常を感知したり、待ち合い、廊下などの共用箇所や外側に面していない部屋の自動換気などを制御・監視している中央監視自動制御装置を、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、更新するものでございます。

次に、上段の収入についてご説明申し上げます。1款資本的収入1項出資金1目他会計出資金1節一般会計出資金50,850千円のうち、50,000千円につきましては、中央監視自動制御装置を更新する財源として、一般会計から受けるものでございます。

以上、申し上げまして提案理由の説明といたします。

よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議 長 (亀 澤 進 君) これから、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。10番、西田彰君。

10番議員 (西 田 彰 君) 空調システムの監視の自動制御ということですが、現在はそのシステムがないということか。それともそのシステム自体が、少しコロナ対応には合わないということなのか。その辺をお願いします。

議 長 (亀 澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥 居 孝 文 君) 事務局長です。西田議員の質問にお答えします。まず、最初のシステムがないかどうかということですが、こちらは今システムは稼働しておりまして、更新という形で対応するものになります。新型コロナウイルスのシステムの対策としては、

今当然換気の稼働はしておりますが、新しく更新することによって、よりきめ細かな換気の回数が設定できるようになります。今現在の機器ですと、1日に最初スタートして終わるという形です。始まりと終わりが一回とすると、1日に4回設定ができるようになっております。今回機器を更新することによって、最大ですが1日当たり16回の換気の開始終了ということで、よりきめ細かな設定ができるような形で対応するものでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) この現に使っているのは、どのくらいシステムとしては使われてきたのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居 孝文 君) 事務局長です。ただいまの再質問でございますけれど、今の病院が開設された平成9年から機器の更新はしておりませんので、約23年は経過しているかと思えます。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) そうすると、コロナが起これなければ更新されなかったということでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居 孝文 君) ご質問にお答えします。どれを更新するかということは医療機器もございまして、今言った中央監視自動制御装置の更新とか、当初予算にも上げましたように冷温水発生器等の熱源機器とか、設備に必要なものとか、医療として直接必要なものとかがあります。それらをどういう順番で更新していくかということ、計画しながら更新していくという形です。毎年各担当部署からどういうものを更新していきたいか、また何年経過しているかということヒアリングしながら、今年の当初予算については、これを更新していきましようという形で、順繰りで機器の古いものとか故障する可能性の高いものということを選別しながら更新していますので、今回のことがなければということではありません。当然年

数が経っていますので、更新の候補には上がっておりました。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年3月森町議会定例会を閉会します。

(午後0時12分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和3年3月25日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上